

2007年11月6日

淀川水系流域委員会 様
国土交通省近畿地方整備局 様

宇治・世界遺産を守る会
藪田秀雄

淀川水系河川整備計画原案および地域住民への資料提供と説明について質問と意見

河川管理者は、各地で地域住民の意見を聞く取り組みを行っています。淀川河川事務所主催の10月25日の「淀川を考える会『淀川の未来を考える』」と11月4日の「塔の島地区河川整備に関する意見交換会」に参加しました。また10月25日の「『塔の島地区河川整備に関する検討委員会』」委員への報告会（本来、検討委員会を開催すべきところを「報告会」という得体の知れないもの）を傍聴しました。

全体を通じての感想ですが、河川整備計画原案の内容を正しく理解する資料が提供され、説明が行われているのか、また質問・疑問に対してきちんとした回答がなされているのかどうか、大いに疑問を感じました。

1、河川管理者が、質問・疑問にまともに答えないことがあるということです。質問の内容を理解して的確に丁寧に理解できるように回答すること、回答の言葉を口にしても、はぐらかしたり、肝心のことは言わない、資料も提供するが肝心のところを削除するなどということはやめましょう。説明責任を果たすことが、情報の共有化、意見交換の土台づくり、合意づくりの前提であると考えます。

2、提供される資料が、相手が変わるたびに、内容が変えられ、説明も異なるということです（修正・訂正されることを否定してのではありません）。また質問・疑問に対して理解して納得できる回答がなされていないと思われま

以下、3つの会議に提供された各資料と、流域委員会へ提出の資料を見比べて疑問点を例示します。

3、淀川水系河川整備計画原案にもとづいて、宇治川河川整備、塔の島地区の河川整備の大きな原因について正確に説明していないことです。11月4日の意見交換会ではとりわけ琵琶湖後期放流 $1,500 \text{ m}^3/\text{s}$ についてなぜ隠すのかと感じたほどです。

「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料-4『塔の島地区河川整備について』淀川河川事務所」、「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料-5『淀川水系河川整備計画原案について 天ヶ瀬ダム再開発事業』」の2つの資料が出されましたが、「琵琶湖後期放流 1,500 m³/s」の文言を一切用いていません。

4、宇治川河川整備の必要性と規模に関わる説明ですが、「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料-4『塔の島地区河川整備について』の「宇治地点の計画高水流量 1,500 m³/s について」で「淀川水系河川整備本方針では、基準点における計画規模を 1/200、淀川に合流する各支川においては主要地点を設定しています。宇治川的主要地点として宇治地点 1/150 が設定されており、この計画規模に基づき、流出計算を行い改革高水流量が決定されています。計画高水流量は、計画規模洪水が生じた際に河川に流すべき流量として、淀川では枚方地点 1/200 として 12,000 m³/s、宇治川では宇治地点 1/150 として 1,500 m³/s、木津川では課も地点 1/150 として 6,200 m³/s、桂川では羽束師地点で 1/150 として 5,300 m³/s を決定しております。この流量に基づき各河川の河道計画を作成します。宇治川では、天ヶ瀬ダムから山科川が合流するまでの一連区間において宇治地点の計画高水流量 1,500 m³/s に対応した河道計画を策定することとなります。」としています。

原案の内容はまったくまったく触れていません。すなわち原案では整備目標として「淀川本川及びその上流の各支川については戦後最大洪水・昭和 28 年台風 13 号洪水を対象とする。・・・琵琶湖については・・・洪水時後期に速やかに琵琶湖の水位を低下させて琵琶湖沿岸部の被害を軽減するため、後期放流対策を行う。」としています。これを正確に説明しているとは思えません。

質問 54 への再質問①「戦後最大洪水の確立評価で枚方 1/60、宇治 1/120、加茂 1/120、島ヶ原 1/30、羽束師 1/40、請田 1/40 ということであるが、洪水の発生確率からみて戦後最大洪水を対象に整備を行うことは本支川、支川間のバランスが取れていると理解していいのか」に対する回答 710「淀川水系においては、長期的に下流部 1/200、中流部 1/150、上流部 1/100 の安全度を達成することで、全国的な視点からもそのバランスは図られるものと考えていますが、整備計画期間内で一気に達成することは困難です。そのため、先ず過去に流域で経験したことのある洪水に対して被害を生じさせないことを目標として、上下流、本支川間のバランスを図りつつ対策を実施することとしており、整備計画の対象期間で戦後最大洪水までは対応が可能と考えています。」から宇治川の 1

／150 洪水の対応と原案の整備目標の戦後最大洪水・昭和 28 年台風 13 号洪水について説明すべきです。

宇治川の河川整備は、戦後最大洪水対応でなく 1/150 洪水対応で整備計画の対象期間で達成するのですか。それであれば原案に明記すべきではありませんか。

11 月 4 日の説明は下記を見れば分かるように、従来の資料や説明から大きく変わっています。

①資料「第 59 回委員会 (H19.9.5) 審議資料 2 『淀川・宇治川・木津川・桂川における治水対策の考え方について』国土交通省近畿地方整備局」
p 17 の上段「4. 3. 3 上下流・本支川間のバランスに基づく治水対策 『塔の島地区の整備』」で「●1,500 m³/s に対して現況流下能力概ね 1,000 m³/s、●戦後最大の洪水流下と洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を踏るべく 1,500 m³/s を確保 景観、自然環境の保全および親水性に配慮した改修を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、最小限の掘削（最深河床部約 0.4m）で対処する方針」としている。

②資料「第 64 回委員会 (H19. 10. 6) 審議資料 1 - 4 - 1 『淀川水系河川整備計画原案について 塔の島地区の河川整備事業』
スライド 10 「宇治川宇治地点の流量について」で「●昭和 46 年『淀川水系工事実施基本計画』改訂 1,500 m³/s (治水安全度 1/150) ⇒ ●淀川水系工事実施基本計画に基づき整備を進めてきました ⇒ ●河川整備計画原案においては、琵琶湖後期放流 1500 m³/s が安全に流下できるように塔の島地区の河川整備を進めます」としている。
スライド 20 「塔の島地区の河川整備の方針」で「◆景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、最小限の掘削（最深部約 0.4m）で対処する方針（平常時の水面は 50～90 cm 下がる）」としている。

③資料「淀川を考える会資料-2 「淀川の未来を考えよう」平成 19 年 10 月 25 日 淀川河川事務所」
スライド 48 「宇治川における主な具体の整備内容」で「塔の島地区の整備 ●1,500 m³/s に対して現況流下能力概ね 1,000 m³/s、●戦後最大の洪水流下と洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を踏るべく 1,500 m³/s を確保 景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、

塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、**最小限の掘削（最深河床部約0.4m）**で対処する方針」としている。

- ④資料「『塔の島地区河川整備に関する検討委員会』委員への報告会」（H19.10.25）資料—5「塔の島地区の河川整備について」
 スライド6「宇治川 1,500 m³/s 河道整備について」で「■宇治地点における計画高水流量 計画高水流量 宇治地点 1/150 の洪水 計画高水流量は、計画規模洪水が生じた際に河川で流すべき流量として、宇治地点で 1,500 m³/s と決定しており、これに基づき河道計画を作成します。」としている。
 スライド11「宇治川宇治地点の流量について」で「●昭和46年『淀川水系工事实施基本計画』改訂 1500 m³/s（治水安全度 1/150） ⇒ ●淀川水系工事实施基本計画に基づき整備を進めてきました ⇒ ●河川整備計画原案においては、宇治地区の洪水対策とあわせて琵琶湖後期放流 1500 m³/s が安全に流下できるように塔の島地区の河川整備を進めます」としている。
 スライド18「塔の島地区の河川整備計画（案）」の「最小の掘削深 → 1500 m³/s を流下させるために」で「◆景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、**最小限の掘削（最深部約 0.4m）**で対処する方針（平常時の水面は 50～90 cm 下がる）」としている。

- ⑤資料「『塔の島地区河川整備に関する検討委員会』委員への報告会（H19.10.25）資料—4『淀川水系河川整備計画原案について』淀川河川事務所」
 スライド14「宇治川における主な具体の整備内容」で「塔の島地区の整備 ●1,500 m³/s に対して現況流下能力 890 m³/s、●戦後最大の洪水流下と洪水後期の琵琶湖の速やかな水位低下を誇るべく 1,500 m³/s を確保、景観や自然環境の保全および親水性に配慮した改修を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、**最小限の掘削（最深河床部約 0.4m）**で対処する方針」としている。

5、宇治川塔の島地区の河床掘削に関して、第59委員会以降資料提出し、説明していた「最小限の掘削『最深河床部 0.4m』」あるいは「最小限の掘削『最深部 0.4m』」を11月4日の資料では「最小限の掘削『0.4m掘削』」に変えています。重大な問題です。河川管理者は相手によって資料をころころ変える癖があるのでしょうか。あるいは方針の変更なのでしょうか。「最小限の掘削『最

「最深河床部 0.4m』」なのか「最小限の掘削『0.4m』」なのか、納得ゆく説明を求めます。

①資料4の①～⑤

②資料「『塔の島地区河川整備に関する意見交換会』H19.11.4資料-4『塔の島地区河川整備について』資料-4『塔の島地区河川整備について』スライド10「●掘削案の基本方針について 最小の掘削案 → $1500\text{ m}^3/\text{s}$ を流下させるために ◇景観、自然環境の保全、親水性に配慮した河道整備を実施するため、塔の島地区河川整備に関する検討委員会の審議を踏まえ、最小限の掘削(0.4m掘削)で対処する方針(平常時の水面は50～90cm下がります)」としている。

6、「最小限の掘削『0.4m』」の内容は、どこを基準としての0.4mなのか説明を求めます。

「最深部0.4m」あるいは「最深河床部0.4m」と「0.4m」まったく意味が異なります。「最深河床部0.4m」という言葉は第59回委員会提出の資料から初めて使用されました。「最深河床部0.4m」についての質問に対する回答では「0.4m掘削とは、以前の3m掘削計画との比較で、表現しており、現在の最深河床からの掘削深さになります。但し場所によって、それ以上浅くなったり深くなったりします」としています。これでは河川管理者のどうにでもなるということでもまったく納得できません。

再度、掘削範囲全体について、計画河床高、現況河床高、現況水位と計画水位など、河道の変化、掘削量、水位の変化が分かるように資料を示し、説明を求めました。11月4日ホームページに資料が出されていますが、現況河床高、計画河床高、3m掘削計画河床高などのO.P.表示なされていません。O.P表示してください。

0.4mという数字は河床掘削量が小さいような錯覚に陥らされるが、実際は水位が0.8m低下することから見ても掘削量は大きいです。

7、「最深河床部0.4m」について、淀川河川事務所吉田所長は以前から言っていたことを変えていないと回答していましたが、それは通用しません。「宇治川塔の島地区河川整備検討委員会第3回委員会資料 平成13年3月16日」で「1、治水対策と環境対策に配慮した河道掘削断面 治水対策断面 目標流量 ($1,500\text{ m}^3/\text{s}$) 流下させるために必要な本川の断面であり、本川平均河床高から概ね1.1mの掘削」としています。「最深河床部0.4m」と「平均河床高か

ら概ね 1.1m掘削」はどちらがどれだけ掘削量が多いのですか、説明してください。

8、「塔の島地区の県境流下能力はいくらですか。何 m^3/s ですか」という単純な質問に対してこの間一貫してまともに何 m^3/s ですという回答がありません。資料4の①③は「現況流下能力概ね 1000 m^3/s 」であり、⑤では「現況流下能力 890 m^3/s 」です。整備シートでは約 1,100 m^3/s です。そろそろ本当のことを示してもらえませんか。

9、宇治川塔の島地区の河川整備計画にもとづく河床掘削を行った場合の名勝亀石のフォトモンタージュを提出してくださいと求めました。提出されません。あれこれと理屈をつけてなぜ出さないのですか。あまりにもひどい状況になるということで出さないのですか。過去に作成したものがあります。委員会へ提出を求めます。11月4日ホームページ掲載の別紙913の「宇治山田護岸整備前後の亀石周辺写真」は求めているものではありません。誤魔化しの写真を掲載するのでなく、まともに回答してください。

わたしたち宇治市民は、亀石が陸に上がる日干しになる、陸地化することは絶対認められません。1,500 m^3/s 改修・河床掘削を見直して 1,200 m^3/s 改修とすべきです。

10、私たちは、宇治川宇治橋下流はすでに流下能力は 1,500 m^3/s あるので、宇治川の塔の島地区の河川整備は、治水と河川環境を考慮した場合、1,200 m^3/s 改修でよいと考えます。宇治川の戦後最大洪水・昭和28年台風13号洪水の到達流量は 1,100 m^3/s です。計画規模洪水時の天ヶ瀬ダム最大放流量は 1,140 m^3/s です。

宇治川 1,500 m^3/s 洪水は、塔の島地区 1,200 m^3/s 改修と少しの対策でしのげると考えます。ただし琵琶湖後期放流 1,500 m^3/s （高水位+10日ないし2週間の長期間）はしのげません。ですから琵琶湖後期放流に対応する天ヶ瀬ダム 1,500 m^3/s 放流には反対です。

以上